

4 高 P 連第 5 2 号  
令和 5 年 1 月 27 日

県立特別支援学校  
P T A 会長・校長・分校教頭 様

高知県高等学校 P T A 連合会  
会 長 佐竹 大樹  
(公印省略)

「高 P 連 P T A 賠償責任保険」に係る  
加入申込票(仮契約)手続きについて (お願い)

日ごろは、本連合会の活動にご理解、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。  
さて、うえのことに関する手続きを、下記のとおりご案内申し上げます。  
なお、児童・生徒数については、仮契約の時点では暫定人数での報告となります  
ますが、この加入申込票(仮契約)をもって申込とさせていただき、人数の増減に係  
わらず、4月1日からの補償が1年間有効となります。保険会社との契約(本契約)  
は、後日改めて、ご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

記

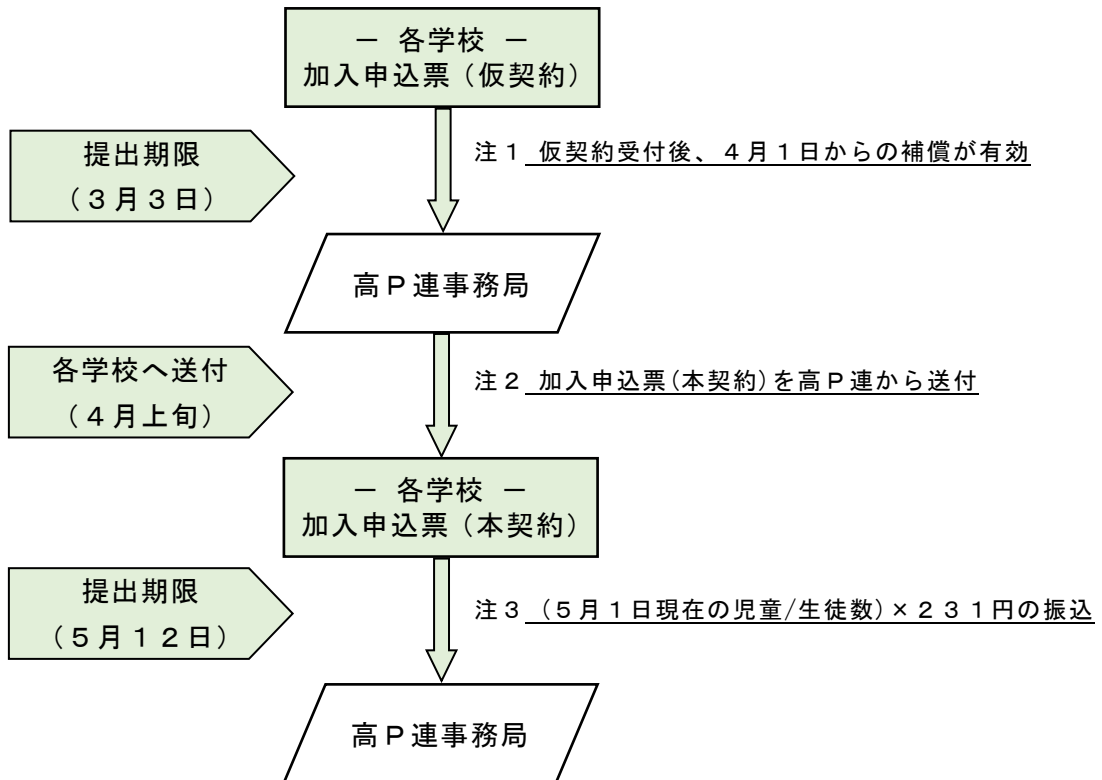
- 1 提出書類 別紙 3
- 2 提出期限 令和 5 年 3 月 3 日 (金) まで
- 3 提出方法 メール送信 E-mail : [kouchi-kouprenjim@nifty.com](mailto:kouchi-kouprenjim@nifty.com)
- 4 提出先 高知県高等学校 P T A 連合会事務局
- 5 その他
  - ① 別紙 1 を参照
  - ② 途中加入は可能 (毎月 2 0 日締切)
  - ③ 掛金単価 2 3 1 円 / 一人 ※ 振込は本契約後です
  - ④ 小中学生も加入が可能 (幼稚部含む)

※ この文書は、校長メール及び学校メールに送信していますので、改めて  
紙媒体により送付はいたしません。

【連絡先】 〒780-0972  
高知市中万々78 高知県立高知ろう学校内  
高知県高等学校 P T A 連合会事務局 宮川 廣瀬  
TEL : 088-802-7890 FAX : 088-802-7891  
E-mail : [kouchi-kouprenjim@nifty.com](mailto:kouchi-kouprenjim@nifty.com)

<別紙 1 >

手続きのフローチャート



注1 仮契約の受付は、高P連事務局により提出を確認した時点からとなりますが、その後、4月1日から補償は有効となります。

注2 保険会社との正式な契約（本契約）は、4月送付の加入申込票に必要事項を記入のうえ、再度提出（5月1日現在の児童・生徒数）してもらうこととなります。

注3 仮契約後、本契約との人数に差（増減）が生じても、4月1日からの補償の有効には何ら影響はありません。

なお、振込は本契約後となりますので、ご留意願います。